

返金制度のご案内

らしくみ株式会社

弊所からの紹介により採用された応募者が、入職後6ヶ月以内に、自己都合あるいは明らかに応募者の責による懲戒解雇により退職した場合、退職後2週間以内に弊社へご連絡頂く事で、弊社は受領した紹介手数料を下記の返金規程に基づき、紹介手数料を返金致します。

ただし、採用者である事業所の責である退職、応募者の責によらない退職、応募者の死亡、天災事変の不足の辞退、その他弊所の免責が妥当と判断される場合はこの限りではありません。

<返金規程>

- | | | |
|-----------------|-----|--------------|
| ・ 入職後、1 か月以内の退職 | ・・・ | 紹介手数料の 8 0 % |
| ・ 入職後、3 か月以内の退職 | ・・・ | 紹介手数料の 5 0 % |
| ・ 入職後、6 か月以内の退職 | ・・・ | 紹介手数料の 2 0 % |

以上